

# 青森県<sup>ひろさきしいわき</sup>弘前市岩木地区おためし地域おこし協力隊 募集要項

## 《弘前市「岩木地区」体験ツアー》

### 1 おためし地域おこし協力隊って？

受入地域（住民）・受入自治体・地域おこし協力隊に興味がある人、それぞれのミスマッチを防ぐための制度で、地域おこし協力隊として移住し、活動を始める前に、2泊3日の行程を通して地域おこし協力隊の活動や、地域の雰囲気を経験していただくことができます。

地域おこし協力隊に興味があるけれど、制度についてわからず不安な人や、地域と一緒に活動していく方たちとの相性などを事前に知りたい人におすすめです。

### 2 弘前（ひろさき）市ってどんなところ？

県内最高峰の岩木山に抱かれる、「お城とさくらとりんごのまち」といわれる弘前市は、弘前藩 10 万石の城下町として栄えた歴史と伝統・文化のあるまちです。さくらまつりやねふたまつり、四季の移り変わりを楽しめる風土に加え、買い物や生活に便利な市街地での暮らしと田園風景や山里など自然豊かな暮らしの両方が楽しめる、住みやすいまちです。

#### ◆岩木地区

岩木地区（旧中津軽郡岩木町）は、弘前市西部に位置しており、りんごを中心とした農業が盛んで、秋には津軽地方にそびえる岩木山へ五穀豊穰を祈願するお山参詣など、歴史的なまつりでにぎわいます。

また、青森県内でも温泉が多い地域であること、岩木山麓の嶽地区で栽培・収穫されるブランドとうもろこしである「嶽きみ」などの名産品が多いこと、百名山である岩木山への登山など、体験の場としての魅力にもあふれている地域です。

### 3 募集中の岩木地区地域おこし協力隊のミッション！

#### (1) ミッション型（竹細工隊員）

①当地区に伝わる竹細工の技術習得

②伝統工芸・伝統文化としての竹細工に関する魅力発信や、生産過程等を含めた次世代継承

・竹細工関係者と連携したワークショップの開催

・SNS 等を活用した岩木地区や竹細工に関する情報発信 など

③上記以外の活動で、弘前市岩木地区の地域おこしや課題解決に寄与する活動

※（3）の活動内容を参考に活動内容を提案し、企画・運営。

#### (2) フリーミッション型（地域振興隊員）

①弘前市岩木地区の地域おこしや課題解決に寄与する活動

※（3）の活動内容を参考に、在任期間中に中心的に行う活動内容（複数可）を

提案し、企画・運営

②SNS等を活用した岩木地区の情報発信

(3) (1)、(2)共通の活動内容

自身の経験や地域住民のニーズをもとに、活動内容の提案、実践

[参考：想定される活動内容]

① 岩木地区で活動する地域団体の情報発信支援

(ウェブ等による観光PR、記事執筆等)

② 岩木地区住民を対象とした、地区や活動に関する情報発信

(協力隊通信の発行)

③ 岩木地区の地域資源を活用した産業、文化振興支援

(観光スポット、農産物、神社仏閣、伝統芸能、お祭り等)

④ 岩木地区で活動する地域団体の活動支援、事業提案

(イベント企画、コミュニティ支援等)

⑤ 地域のアウトドア活動や、スポーツ活動の振興

(ノルディックウォーク、スキー等)

⑥ 地域内における新産業の創出や既存する生業の支援

※実際の活動にあたっては、協力隊の展望を踏まえ関係者・関係団体や担当職員と相談の上、活動内容を決めていきます。

#### 4 体験ツアーの内容はこんな感じ

(1) 日程

令和5年8月11日(金・山の日)～13日(日)

(2) 行程(スケジュール)

##### ● 1日目(8月11日)

13:00	JR弘前駅 観光案内所前集合
13:15	施設見学～オリエンテーション
15:00	岩木地区内見学(岩木山神社、岩木総合支所など)
17:30	協力隊及び元協力隊と懇親会
20:00	宿泊先(市が指定)へ移動

##### ● 2日目(8月12日)

8:30	宿泊先出発
9:00	現役隊員の活動見学、愛宕地区見学等
17:30	宿泊先(市が指定)へ移動

##### ● 3日目(8月13日)

9:00	・振り返り(外部の視点から岩木地区について情報発信しよう!) ・アンケート記入
12:30	JR弘前駅解散

※スケジュールは変更となる場合があります。

### (3) 参加費

無料（JR 弘前駅までの往復の交通費・食費は自己負担）

### (4) 募集人数

5人程度

## 5 募集対象は？

**（下記（1）～（4）全ての要件を満たし、（5）又は（6）の要件を満たす方）**

- (1) 居住地が、総務省の地域おこし協力隊員の地域要件にあてはまる人
- (2) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる人
- (3) 18歳以上の人
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- (5) 伝統工芸の技術継承に興味がある人
- (6) 地域住民とともに地域の課題等に向き合い、活動することに興味がある人

※地方公務員法第16条とは…

（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 オンライン説明会を開催します！

体験ツアー（おためし地域おこし協力隊）への参加を検討されている方を対象に、オンラインにて説明会を行います。応募前にご参加ください。

- (1) 日程…6月20日（火） 18:30から（1時間から1時間30分程度）
- (2) 方法…Zoom（使用方法がわからない場合は、事前にお知らせください。）

・事前にお申込が必要です。

・6月18日（日）までに、専用申込フォームからお申し込みください。

→申込フォーム URL：<https://customform.jp/form/input/145593>

※申込フォームが利用できない場合は、メールにてお申し込みください。

〈メール件名〉おためし地域おこし協力隊説明会参加申込

〈本文記載事項〉お名前（ふりがな）、生年月日、住所、出身地（市区町村まで）、メールアドレス、電話番号、（任意で）メッセージ・質問事項

- ・前日までに事前説明会のZoomのID及びパスコードをメールでお知らせします。
- ・日程が合わず、当日参加できない方はお知らせください。個別に対応いたします。

## 7 体験ツアー申込は・・・

### (1) 受付期限

令和5年6月28日(水)

### (2) 申込方法

- ・専用申込フォームからお申し込みください。

→申込フォーム URL : <https://customform.jp/form/input/145596>

※申込フォームが利用できない場合は、体験ツアー(おためし地域おこし協力隊)の詳細ページから申込用紙をダウンロードし、メール又は郵送にてお申し込みください。

### (3) 参加決定

申込内容を確認のうえ、令和5年7月3日(月)までに結果を申込者全員にメールにて通知します。

### (4) その他

- ・申込にかかる経費は自己負担です。
- ・3開庁日以内に申込確認のメールをします。返信がない場合は申込が完了していない可能性がありますので、下記問合せ先にご連絡くださいますようお願いいたします。

## 8 応募用紙の提出先・問合せ先はこちら

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市企画部 企画課 人口減少対策担当

TEL : 0172-40-7121 FAX : 0172-35-7956

Eメール : [kikaku@city.hirosaki.lg.jp](mailto:kikaku@city.hirosaki.lg.jp)

おためし地域おこし 協力隊詳細	説明会申込フォーム	ツアー申込フォーム
		